



報道発表

令和 8 年 8 月 5 日
関 東 財 務 局
甲 府 財 務 事 務 所

山梨県内の地方公共団体に対する 財政融資資金の貸付状況について

令和 7 年度に山梨県内の地方公共団体へ貸し付けた財政融資資金地方資金の額は、**204** 億円となり、前年度と比較して△**5** 億円、△**2.4** %となりました。

また、令和 7 年度末の貸付残高は、**3,382** 億円となり、前年度と比較して△**193** 億円、△**5.4** %となりました。

財務局では、地方公共団体が学校、病院などの建設や上下水道、廃棄物処理施設などの生活関連施設を整備するときに、財政融資資金を貸し付け、豊かで住み良い社会環境づくりに協力しています。

《お問合せ先》
関東財務局 甲府財務事務所 財務課
TEL：(055)206-0194（直通）

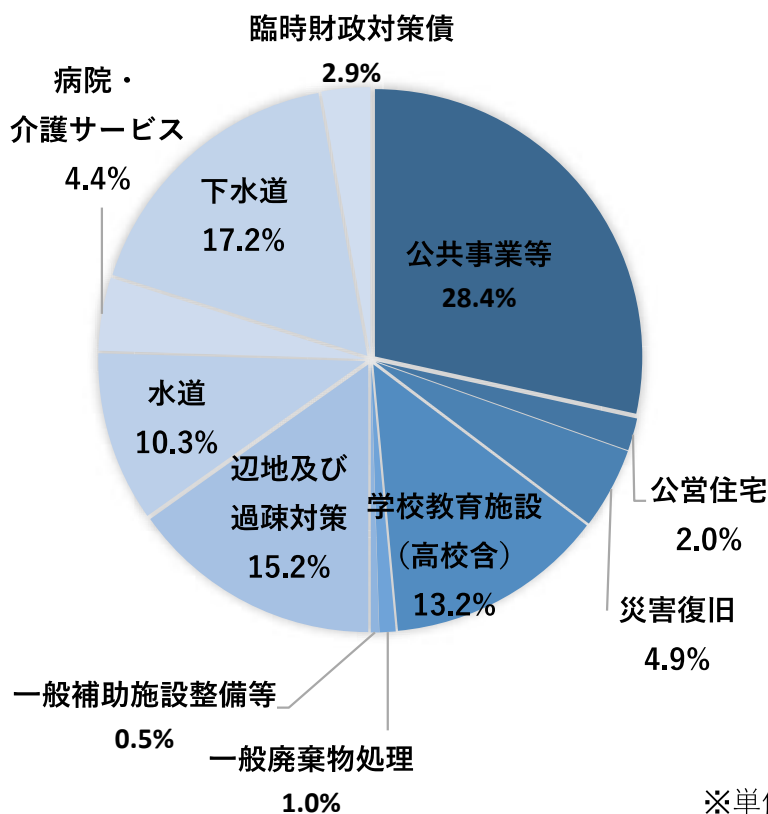
山梨県内の 地方公共団体に対する 貸付額（フロー）

令和7年度 貸付額
204 億円

前年度比 △5 億円
(△2.4 %)

臨時財政対策債の減少が要因として挙げられる。

財政融資資金貸付額（事業別）

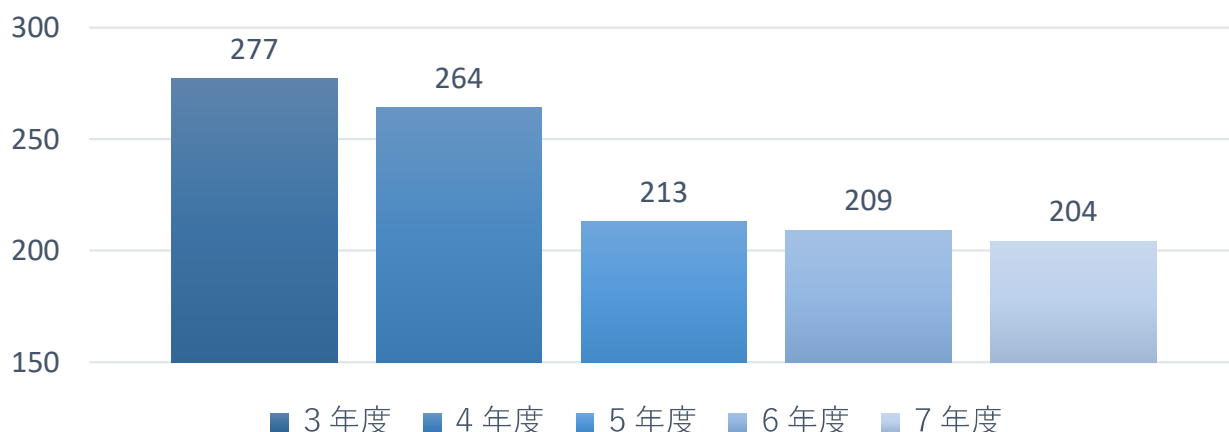


事業区分	貸付額（単位：億円）		
	6年度	7年度	増減
公共事業等	58	58	0
公営住宅	4	4	△0
災害復旧	6	10	4
学校教育施設（高校含）	21	27	6
社会福祉施設	0	-	△0
一般廃棄物処理	8	2	△6
一般補助施設整備等	8	1	△7
辺地及び過疎対策	28	31	3
水道	26	21	△5
病院・介護サービス	8	9	1
下水道	25	35	10
臨時財政対策債	18	6	△12
計	209	204	△5

※単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

貸付額の推移

（単位：億円）



令和7年度 財政融資資金貸付事業例

市営新体育館整備事業

（貸付先：蕪崎市、公共事業等及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業）

事業背景

- ・整備後40年が経過していた同市営総合運動場体育館の老朽化や耐震性・安全性の確保などを理由に移転新築を実施。
- ・蕪崎市としては初となるPFI（BTO）事業として実施されており、事業者が新体育館の新設及び既存の総合運動場の改修などのほか、その後の維持管理・運営業務までを行うものとなっている。

事業概要

総事業費（公共事業等）：2,203.7百万円（貸付額：1,037.4百万円）※
総事業費（防災・減災・国土強靱化緊急対策）：1,707.6百万円（貸付額：853.8百万円）
事業期間：令和6年度～令和7年度
・鉄筋コンクリート造りの地下1階、地上3階建て。全館空調を導入し、バスケットボールコート2面分のメインアリーナと、同1面分のサブアリーナ、ヨガやダンスなどに利用できるマルチスタジオ、多様なマシンが設置されているトレーニングルームなどが整備されている。

※公共事業等の事業費及び貸付額には市営新体育館整備事業以外の事業に係る金額も含む。

【メインアリーナ】
個人・団体による利用から、
各種スポーツ大会まで幅広く
利用されている。



【トレーニングルーム】
個人での利用者数が最も多く、
月平均約3,500人が利用
（R7.9～R8.3）



事業効果

- ・令和7年9月にオープンして以降、市民の日常的なスポーツから各種スポーツ大会・イベントで利用されており、月の施設利用者数は7,500人～12,000人を推移している。
- ・令和8年度の年間利用者目標数は10万7,000人としており、今後も本施設を起因とした地域活性化が期待される。

（写真提供：蕪崎市）

山梨県内の 地方公共団体に対する 貸付残高（ストック）

令和7年度末 貸付残高

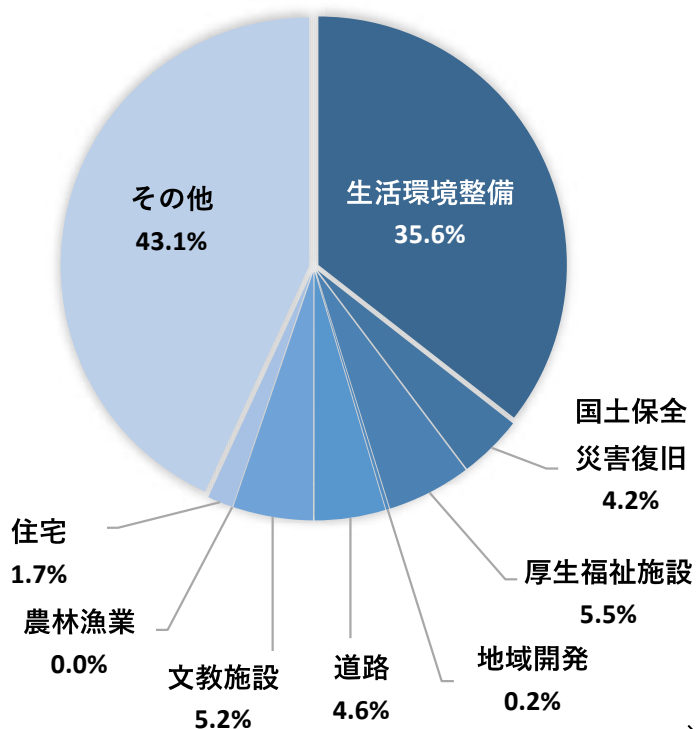
3,382 億円

前年度比 △**193** 億円

(△**5.4**%)

減少の要因は、約定回収額が新規貸付額を上回ったことによるもの。

財政融資資金貸付残高（用途別）



(単位：億円)		
事業区分	貸付残高	備考（主な用途）
生活環境整備	1,203	水道、下水道、一般廃棄物処理
国土保全災害復旧	141	災害復旧、豪雪対策
厚生福祉施設	185	病院、社会福祉施設
地域開発	7	電気、住宅市街地
道路	156	道路
文教施設	176	義務教育施設、高等学校施設
運輸通信	-	港湾、空港
農林漁業	0	農業農村施設
住宅	56	公営住宅
産業・技術	-	工業用水道
その他	1,459	臨時財政対策債等
計	3,382	

※単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

貸付残高の推移

(単位：億円)



H13年度以降、民間資金を補完するという原則にたち、地方公共団体の資金調達能力と資金使途に着目した貸付を行ってきたことによりH16年度以降逡減している。

財政融資資金活用事業例

道志みなもと体験館久保分校運営補助事業

(貸付先：道志村、過疎対策ソフト事業)

事業背景

- ・道志村の過疎対策事業において、産業の振興、特に観光政策は、就労の確保や定住の促進における重要課題となっている。
- ・観光政策の一つとして、廃校となった小学校を利用した滞在型体験施設「道志みなもと体験館」が平成22年にオープンした。

事業概要

- ・平成25年度から毎年度貸付を行っているもの（直近、令和7年度は1.8百万円を貸付）
- ・道志村は、施設の管理・運営を行っている運営協議会への委託費に対して財政融資資金を充当している。
- ・当施設では、ものづくり体験や食づくり体験、森林学習・自然観察などの体験・学習プログラムが実施されている。



【木工体験】
森林や林業の仕組みの学習に加え、道志村の木材を使用して木工作を体験する。

【環境学習】

道志村の豊かな自然に触れ、水源林及び水道について学習する。



事業効果

- ・直近令和7年においても、年間通して利用されており、特に夏の時期においては、月に1,000人弱の観光入込客数となる。
- ・キャンプ体験事業は順調に伸びており、令和7年は天候に恵まれたこともあり、令和7年7月～12月期間では前年比118%となった。

(写真提供：道志村)

管内地方公共団体別の財政融資資金地方資金貸付実績額(令和7年度)

関東財務局 甲府財務事務所

[illegible]

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

管内地方公共団体別の財政融資資金地方資金貸付残高(令和8年3月末現在)

関東財務局 甲府財務事務所

[illegible]

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。